

八戸市一般廃棄物収集運搬業許可証

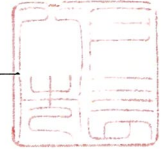
青森県八戸市大字是川字金ケ坂18番地

第一清掃株式会社

代表取締役 榎 純哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 熊谷 雄一



許可の年月日 令和7年6月19日

許可の有効年月日 令和8年3月31日

1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無

有り（可燃ごみ（紙類、ペットボトル及び粗大ごみに限る。） 不燃ごみ 家電4品目に限る。）

取り扱う一般廃棄物の種類

可燃ごみ 不燃ごみ 厨芥類 汚泥 家電4品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び当該場所ごとの積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類

所 在 地	一 般 廃 棄 物 の 種 類
青森県八戸市大字是川字金ケ坂8番1	可燃ごみ（紙類に限る。） 家電4品目
青森県八戸市大字長苗代字内舟渡42番7	可燃ごみ（ペットボトルに限る。） 不燃ごみ（缶及びビンに限る。）
	不燃ごみ（ビンに限る。）
青森県八戸市大字是川字金ケ坂18番3	可燃ごみ（粗大ごみに限る。）
	不燃ごみ

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年6月20日 更新許可

令和2年4月1日 更新許可

（裏面に続く）

(裏面)

令和4年1月5日 変更許可

令和4年4月1日 更新許可

令和6年4月1日 更新許可

令和7年6月19日 変更許可 (積替え又は保管の有無及び積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び当該場所ごとの積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類)

(以下余白)